

令和6年第4回 新座市教育委員会 臨時会
会 議 録

招集期日	令和6年8月 7日 午後1時	場所	市役所第二庁舎3階教育長室			
開閉日時	令和6年8月 7日 午後1時	開会	宣告者 金子 廣志			
及び宣告者	令和6年8月 7日 午後1時12分	閉会	宣告者 金子 廣志			
教育長	金子 廣志					
委員	議席番号	氏 名	出・欠			
	1	鈴木 松江	○			
	3	脇田 美保子	○			
出席職員	議席番号	氏 名	出・欠			
	2	小泉 哲也	○			
	4	宮瀧 交二	○			
出席職員	①教育総務部長	○	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長	－	③教育総務課長	○
	④中央公民館長	－	⑤中央図書館長	－	⑥学校教育部長	－
	⑦学校教育部副部長兼学務課長	○	⑧教育支援課長	○	⑨教育相談センター室長	－
	戸川真理子					
会議事件名	発言者	発言の要旨				
開会	教育長	令和6年第4回新座市教育委員会臨時会を開会する。 午後1時				
議案第24号 議案第25号 議案第26号 議案第27号	教育長	<p>教育委員会の事務手続のミスがあり、本日はおわびを申し上げなければならない。本来ならば、市議会の議決が必要な案件について、失念をしていたものである。</p> <p>議案第24号から議案第27号まで、全て「財産の取得について（追認）」となる。教育支援課長から説明願う。</p>				
	教育支援課長	<p>令和2年度及び令和6年度に購入した小学校教員用教科書及び指導書について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する予定価格2,000万円以上の動産の買入れに該当していたが、議会の議決を経ずに購入していたことが判明したため、令和6年第3回新座市議会定例会において、同条の規定に基づき、追認の議決をお願いするものである。</p> <p>該当していたのは、令和2年度が、鈴木屋書店から購入した3,268万3,497円と、有限会社ナカガワから購入した3,214万8,091円の2件、令和6年度が、鈴木屋書店から購入した3,261万8,048円と、有限会社ナカガワから購入した2,843万1,757円の2件である。</p> <p>なお、本事案が生じたことに伴い、教員用教科書及び指導書の購入について、過去10年間の実績を確認したが、中学校を含め、議会の議決を必要とするものは他にはなかった。</p> <p>各教科の指導書にデジタルコンテンツが豊富に追加されたことや物価の高騰により指導書の価格が大幅に上がったこと、予定価格2,000万円以上の動産の買入れについて、議会の議決が必要であるという認識が欠如してい</p>				

		たことが本事案の原因と捉えている。
		今後、再発を防止するために、担当者間の事務引継ぎを確実にを行うためのマニュアルを改めて整備するとともに、動産の購入に係る留意事項について口頭でも丁寧に確認をするようにする。併せて、予算要求に係る文書を全職員で確認するようにし、課内の意識を高めるとともに、必要な手続について漏れのないようにしていく。
教育長		本件について、質疑はあるか。
委員		今回の件が判明した経緯を教えてほしい。
教育支援課長		東京都小平市で同様の事案が発生したことを受け、本市も確認したところ判明したものである。
教育長		議案第24号と議案第25号では購入先や金額が異なっているが、内容の違いを教えてほしい。
教育支援課長		大まかに北部をA地区、南部をB地区とし、それぞれ指定の業者から購入することが決められているため、冊数に多少の差があり、金額が変わってくる。
教育長		業者が指定されているので、通常のように入札を行うものではないという理解でよいか。
教育支援課長		そのとおりである。埼玉県教科書供給所ということで、本市は鈴木屋書店と有限会社ナカガワが指定されている。
委員		A地区とB地区では、購入冊数が異なるだけで、単価は全く同じということか。
教育支援課長		そのとおりである。
委員		業者への支払いは済んでいて、手続が漏れていたという理解でよいか。
教育支援課長		そのとおりである。
教育長		令和6年第3回新座市議会定例会に議案を上程し、追認をお願いすることになる。また、議会運営委員会及び全員協議会でも謝罪と説明をさせていただく予定である。
教育長		過去10年間の実績を確認したということだったが、金額はどのくらいだったのか。
委員		令和2年以前に小学校教員用教科書及び指導書を購入したのは平成27年度で、A地区、B地区がそれぞれ約1,600万円、約1,700万円で、合計約3,300万円であった。
教育長		近年、購入金額が上がっている理由は教科書のデジタル化によるものか。
教育支援課長		教科書の単価の上昇と、特別支援学級が増えていることに伴う購入冊数の増加が理由として挙げられる。
教育長		今回、令和2年度の案件についても、市議会に追認をお願いすることになるが、過去に遡って手続をすることについて説明願う。
教育総務部長		令和2年度分についても、しっかり説明し、議会に追認していただくということは、必要な手続であると考えている。
委員		中学校の教員用教科書及び指導書については、該当し

閉会	<p>教育支援課長</p> <p>教育長</p> <p>各委員 教育長</p> <p>教育長</p>	<p>ないのか。</p> <p>小学校は学級数分だが、中学校は各教科の教員分しか購入しないので、2,000万円を超えることはない。</p> <p>今後、このようなことがないようにしっかりと事務を進めていきたい。</p> <p>他に質疑がなければ、承認としてよいか。</p> <p>承認</p> <p>議案第24号から議案第27号まで、全て承認する。</p> <p>これをもって、令和6年第4回新座市教育委員会臨時会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">午後1時12分</p>
----	--	---

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記